資料６

小中一貫教育の推進と
コミュニティ・スクールについて

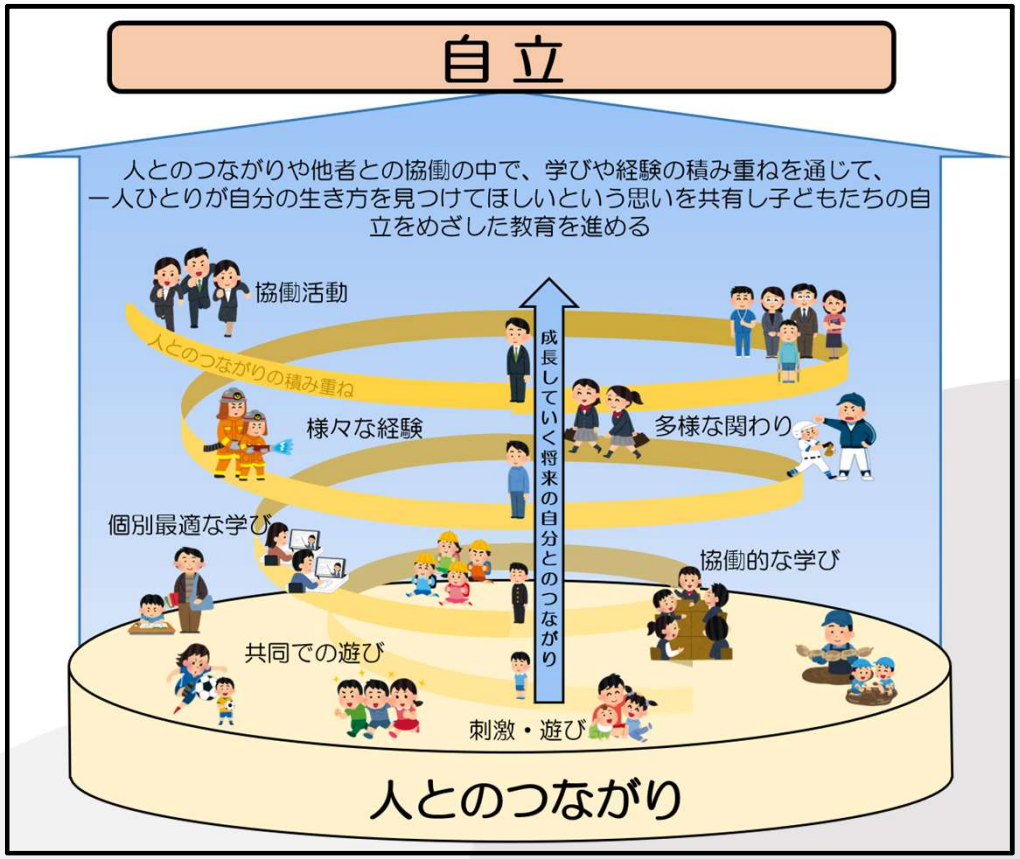


「門真市教育振興基本計画2026」の基本理念

義務教育の９年間を通じて

「縦のつながり」
「横のつながり」
「将来の自分とのつながり」

を軸に子どもたちの自立をめざした
教育をすすめる



施策体系

めざす教育や３つのつながりを創るために施策全体として取り組む事項

- 小中一貫教育の推進
- 地域とともにつくる学校教育の推進
- 令和の日本型学校教育の推進

これまでの小中一貫教育の成果と課題

成果

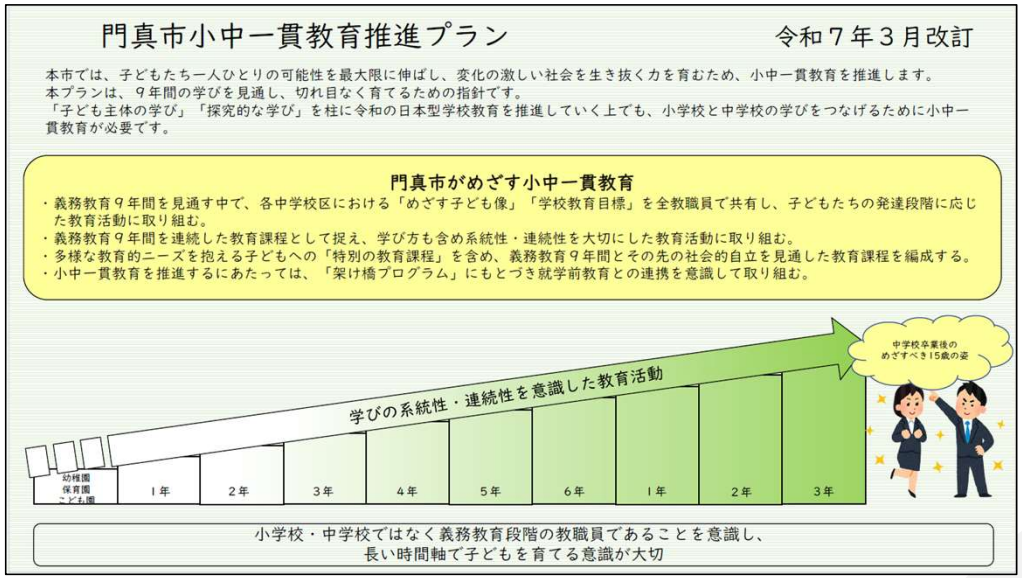
- 校区共通の生活指導体制や授業規律の構築
- 各分科会の充実
- クラブ見学、授業体験等の小中交流
- 小中間の相互理解

課題

- 校区のめざす子ども像の共有
- 小中間９年間を見通した教育課程への意識

小中一貫教育推進プランについて

令和６年度　門真市小中一貫教育推進プラン　改訂



門真市小中一貫教育推進プラン　令和７年３月改訂

本市では、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、変化の激しい社会を生き抜く力を育むため、小中一貫教育を推進します。
本プランは、９年間の学びを見通し、切れ目なく育てるための指針です。
「子ども主体の学び」「探究的な学び」を柱に令和の日本型学校教育を推進していく上でも、小学校と中学校の学びをつなげるために小中一貫教育が必要です。

門真市がめざす小中一貫教育

・義務教育９年間を見通す中で、各中学校区における「めざす子ども像」「学校教育目標」を全教職員で共有し、子どもたちの発達段階に応じた教育活動に取り組む。
・義務教育９年間を連続した教育課程として捉え、学び方も含め系統性・連続性を大切にした教育活動に取り組む。
・多様な教育的ニーズを抱える子どもへの「特別の教育課程」を含め、義務教育９年間とその先の社会的自立を見通した教育課程を編成する。
・小中一貫教育を推進するにあたっては、「架け橋プログラム」にもとづき就学前教育との連携を意識して取り組む。

学びの系統性・連続性を意識した教育活動

幼稚園 保育園 こども園　１年　２年　３年　４年　５年　６年　１年　２年　３年

中学校卒業後のめざすべき15歳の姿

小学校・中学校ではなく義務教育段階の教職員であることを意識し、
長い時間軸で子どもを育てる意識が大切



具体的取組方針

門真市のめざす子ども像

中学校区で統一した「めざす子ども像」の設定

中学校区で統一した「学校教育目標」の設定

９年間を見通した教育課程の編成

重点取組

９年間を見通した発達支持的生徒指導

児童生徒の規範意識を育み、発達段階に応じた適切なかかわりを持ちながら、９年間を見通した発達支持的生徒指導を校区全体で推進する。

・小中の生徒指導の在り方をつなげるために、中学校区全体で研修を行い、取組を推進する。

・安全・安心で居心地のよい学校づくりについて中学校区で研究を推進するとともに、児童生徒による主体的な学校運営を促す。

子ども主体の学び探究的な学び

９年間を見通した子ども主体の学びと探究的な学びの研究を中学校区で連携して行う。

・小中の学びをつなげるために、教科等のつながりも意識して、中学校区全体で授業研究や研修を推進する。

・小中の系統的な「総合的な学習の時間」の教育課程を編成する。

長期的な視点に立った「特別の教育課程」の編成

一人ひとりの個性や力を最大限に生かせるよう、９年間を見通した「特別の教育課程」を編成する。

・発達面に課題がある児童生徒について、９年間の一貫した支援を行うことをふまえた「個別の教育支援計画」を作成し、支援計画に基づいた自立活動を実施する。

・日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力、発達段階等、個別の状況を考慮し、小中の系統をふまえた「個別の指導計画」を作成し、活用する。

小中一貫教育推進プランについて
～具体的取組方針～

門真市の教育基本理念

▼

中学校区で統一した「めざす子ども像」の設定

中学校区で統一した「学校教育目標」の設定

▼

９年間を見通した教育課程の編成

今後の見通し

令和９年４月１日に学校の管理運営に関する規則を改訂予定
義務教育学校を除く市内全小中学校を「施設分離型小中一貫校」とする

本市における小中一貫教育校に求める項目

①共通の教育目標（めざす子ども像、学校教育目標）の設定

②９年間の連続性・系統性がある教育課程の編成

門真市がめざすコミュニティ・スクール（CS）の方向性

目的

中学校区のめざす子ども像の実現

コミュニティ・スクール
（学校運営協議会を設置した学校）

学校運営協議会
（中学校区単位で設置）

委員の構成

学識経験者
地域学校協働活動推進員
地域住民・保護者　　などから15名以内

学校運営協議会の役割

・学校運営方針の承認
・学校運営についての意見
・学校関係者評価の実施



熟議
（学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う）

学校の課題	子どもの課題	地域の課題

中校区単位での
設置とすることで

〇「義務教育９年間」という視点をもった学校運営・教育活動の実施につながる
〇子どもたちなどの課題を学校・地域・保護者が中学校区全体で共有し解決をめざす

中学校区の小・中学校

中学校区の学校教育目標

中学校区の目標を踏まえて
各校が計画

説明
承認
学校運営の基本方針

説明
意見
学校運営・教育活動

〇中学校区の各小中学校のより一層の連携強化
〇15歳のめざす子ども像を保護者・地域と共有

情報共有　協働活動

地域

中学校区による地域学校協働活動の実施

PTA・地域住民・学生・民生委員・企業・地域会議等、
地域と学校が連携して、子どもたちの学びや成長を支える

たとえば・・・

〇放課後等における学習支援・体験活動
〇学校・地域が共同で開催するイベント等の企画
〇ゲストティーチャー・子どもの見守り・部活動指導等の教育活動の協働